

自転車乗車用ヘルメット 購入費の助成はじまります

道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。「ちょっとそこまでだから」とヘルメットをかぶらず自転車に乗っていませんか。あなたの命と大切な人のためにヘルメットを着用する習慣を身に付けましょう。**【問】** 市民安全課（本庁2階）☎24-2131



申込期間

11月1日(土)～

令和8年 3月25日(木)

■対象者

市内在住の人

■対象品

市内販売店で令和7年11月1日以降に購入した安全基準認証（SGマークなど）を受けている新品の物

■助成額

購入費の1/2で最大**3,000円**
(100円未満切捨)

■申込方法

下記を準備のうえ、Web又は市民安全課の窓口で

- ① 販売証明書（販売店作成）
- ② 振込口座がわかるものの写し



詳しくはこちら

ヘルメットで助かる命がある

過去10年間の県内の自転車乗車中死者の約6割が頭部を損傷し、致命傷を負っています。また、頭部損傷による**死者の9割以上がヘルメット非着用**です。着用すると、非着用時と比べて**損傷軽減効果が約3倍高い**というデータがあり、ヘルメット着用が被害の軽減に大変有効です。ヘルメットを着用し、安全な自転車利用をしましょう。



筑西警察署 交通課

12/8月
稼働開始

自治体情報システムの標準化が始まります — 行政事務標準文字の導入 —

12月8日から標準化システムに移行し、行政事務標準文字が導入されます。これにより、自治体ごとに行っていた外字の作成や確認、これにかかる費用がなくなり、異なる部署・自治体と同じ文字規格で効率的な行政サービスを提供します。**【問】** 市民課（本庁1階）☎24-2101



詳しくはこちら

行政事務標準文字とは

戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成した、統一文字規格です。

導入して変わること

住民票の写しや自治体がみなさんへ発送する郵送物の宛名などに使用する文字が今までと違ったデザインになる場合があります。



※部首の大きさや曲げはね、一部の長さの違いなど、デザイン差の範囲で変わることがあります。漢字の骨組み（字体）は変わりません。

今までの漢字は使用できなくなるの？

行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるもので、市民のみなさんが同じ文字を使用しなければならないということではありません。

なお、**戸籍では従来の文字を保持し続けます。**

コンビニ交付・かんたん窓口の停止

12月5日(金)～9日(火) 終日

標準化に伴うシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した、証明書のコンビニ交付とかんたん窓口の運用を停止します。

初心者歓迎！かんたん無料スマホ教室

11月18日(火)：はじめてのスマホ

19日(水)：はじめてのLINE

12月9日(火)：安全なスマホ利用／防災アプリ

17日(水)：スマホでインターネット／救急受診アプリ

■時間＝午前10時～正午

■場所＝明野コミュニティセンター

■定員＝各回10人（先着順）

■申込期限＝開催日の3日前まで
(土・日・祝日を除く)



申込方法など
詳しくはこちら

【申】【問】 情報DX推進課（本庁4階）☎24-2206

